

徳之島町立山中中学校部活動規定

1 目標

- (1) スポーツや芸術文化等に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (2) 活動を通して、自己肯定感、責任感、連帯感を高める。
- (3) 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育む。

2 活動時間と休養日の設定及びその運用について

(1) 活動時間の設定と運用

下校時刻（校門を出る時間）を以下のように設定し、活動は下校時刻以前に終了する。

4～7月	18時40分
9月前半, 3月後半	18時30分
9月後半, 3月前半	18時15分
2月, 10月	18時00分
1月, 11月	17時45分
12月	17時30分

- ア 1日の活動時間は、平日では原則2時間以内とする。
- イ 土曜日の練習は、午前中に3時間程度とする。
- ウ 参加人数に応じて、練習時間を柔軟に設定し、効率的・効果的な活動を行う。
- エ 夏季休業中の練習は、別に前期・後期の練習日を指定し計画に則り活動する。
- オ 冬季・春季休業中の練習は、別に練習日を指定する。
- カ 長期休業期間中の活動時間は、午前に3時間程度とする。

(2) 休養日の設定と運用

- ア 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日进行ける。
- イ 平日の休養日は、水曜日に設定する。
- ウ 日・祝日は原則休養日とするが、大会、練習試合等の場合は、この限りではない。
土・日に大会が連続して実施される場合は、週明けの月曜日を休養日とする。
- エ 長期休業中の休養日は、学期中に準じて設定し、部活動以外にも多様な活動ができるようにある程度の休養期間を設ける。
(※ リフレッシュウィーク中は活動を行わない。)

3 部活動停止期間

中間テストは5日前から、期末テストは7日前からとする。

4 入部及び退部

- (1) 入部希望者は「入部届け」に必要事項を記入し、保護者・担任の承諾を得て各部活動の顧問に提出する。
- (2) 事情により退部する場合は、退部届けに必要事項を記入し、保護者・担任の承諾を得て、顧問に提出する。

5 その他

- (1) 対外試合については、学校長の承諾を得て教職員の引率により参加する。
- (2) 練習や大会（練習試合を含む）における傷害については、「日本スポーツ振興保険」に全員加入しているので治療費の一部（4割）はその共済から支給される。
- (3) 部員がいなくなった場合はこれを休部とする。

6 注意事項

- (1) ユニフォーム等を作るときは、顧問と相談すること。
- (2) 校則などのきまりを破ったり、問題行動を起こしたりした生徒は、部活動の停止または除名をすることもある。
- (3) 部活動は、規律正しく、元気良く、仲良く行う。
- (4) 部活動後は、用具の後始末をしっかりとて、遊び場にならないようにする。また、部活動以外は勝手に出入りしない。
- (5) 土・日・祝日の自転車利用者は、ヘルメットを必ず着用し安全に注意して登校すること。